

巻 頭 言

変容する家族のあり方の中での育児支援

地方独立行政法人大阪府立病院機構府立母子保健総合医療センター

日本新生児看護学会理事 宇藤 裕子

看護の対象を患者のみならず、家族を一つの単位とする考えは、今ではどの領域においても必要な時代になってきています。NICUにおいては、1970年代後半から新生児へのケアとともにその両親へのケアも重視され実践されてきました。親となったその子どもの両親がそれぞれに父親の役割、母親の役割を習得し、新しく家族を作っていくためには何らかの支援を必要とすることがあると考えているからです。近年のわが国は、少産少子、核家族化、情報化社会、価値観や生活のあり方の多様化など、周産期を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。乳幼児虐待件数は増加する一途で、また、いじめや不登校、引きこもりなどが社会問題となっています。親としての役割をうまく習得できず、機能不全の家族が増加している現われなのでしょうか。

子どもの誕生とともにそれぞれの家族構成員が成長し“親と子のきずな”が深められていき、親としての役割を果たしていく中で、子どもたちは人間として成長していきます。その大切な時期にNICUの看護師は関わっていますが、現代の世の中を考えると、もっと家族間のつながりを強くする援助が必要になってきているともいえます。そして、それは周産期だけではなく、もっと継続した援助を必要とする社会状況になっています。

人は人間社会の中で誰かの養育なしでは成長発達できません。三つ子の魂百までといわれていますが、両親特に母親との関係の中で信頼感を獲得し、相互作用を体験しながら分離固体化のプロセスをたどり、3歳頃に心理的に個という間隔が芽生えるといわれています。家族のあり方は様々であると思われませんが、育児という日常的な親と子の関わりの中で、お互いが情緒的に満たされ愛着と強いきずなが形成されていきます。近年、多くのNICUではDevelopmental Careが実践されてきています。新生児だけでなく家族も一人一人異なった個性的な存在であり、そのニーズを画一的に判断することはできず、個別性を重視したケアが重要です。子どもの両親にもDevelopmental Careが必要なのです。

さて、このようにNICUでは新生児へのケアとともに家族へのケアに多くの時間を費やしていますが、看護職だけでは診療報酬を得られない現状があります。日本新生児看護学会では、診療報酬改定に向けて、家族への様々な育児支援が診療報酬の対象にならないかを検討してまいりました。新生児領域だけではありませんが、看護技術行為はエビデンスレベルが明確であることが少なく、まずは標準化していくことが必要であると考え作業してきました。今後、私たちの専門的知識や技術が診療報酬の得られる医療技術として評価される一歩になって欲しいと願っています。